

原油及び原材料高騰対策の充実・強化について

現在、原油及び原材料価格が過去に例をみない水準にまで高騰しており、特に積雪寒冷の厳しい気象条件にある北海道・北東北地域においては、このことが住民生活や産業活動をはじめ観光面においても重大な影響を及ぼしていることから、国に対してこれらの影響ができる限り緩和されるよう、緊急に、具体的かつ実効性のある対策を講じることを強く求める。

- 1 原油や原材料の価格高騰を原因とする灯油、ガソリン、食料品、日用品、産業用資材・油種（軽油、重油など）等の価格高騰が進んでおり、住民や産業活動への負担増が深刻化している現状を踏まえ、原油等価格高騰に対する国際的な協調体制の推進などを含む抜本的な価格安定対策及び安定供給対策を早急に講じること。
また、原油高による運輸コストの増加や観光面での影響を踏まえ、高速道路料金の引下げを含む各種支援策を早急に講じること。
- 2 原油や原材料価格の高騰は、中小企業においてはコスト上昇を販売価格に転嫁するのが難しく、その経営を一層厳しくしていることから、運転資金需要に対応する政府系金融機関のセーフティネット貸付の利用要件の緩和や貸付金利の引き下げなど、中小企業の経営安定のための支援措置を講じること。
- 3 燃油価格等に左右されない安定的な農林漁業経営の実現に向け、省エネルギー化技術、木質バイオマス等の新たなエネルギー利用技術及び肥料等生産資材のコスト低減技術等の開発・普及や、関連する施設・機器等の導入を促進するとともに、農林漁業経営への影響を最小限とするための緊急的な対策を講じること。
特に、漁業において、今般創設された省燃油操業実証事業は全国の要望も多いことなどから、十分な予算の確保を図ること。
- 4 積雪寒冷地である北海道・北東北地域においては、燃料費の増嵩による福祉灯油事業など地方公共団体の自主的な取組に対する経費や公共施設等の燃料費増嵩に対する経費は、地方公共団体の厳しい財政をさらに圧迫するものであることから、これらの負担軽減のため、所要の財政措置を講じること。
また、鋼材等原材料価格の高騰により校舎等の新築・改築等に要する経費が増大することから、自治体の追加支出を抑制するため、実情にあった国庫補助単価の引き上げを図ること。

平成20年8月29日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	寺田 典城